

令和 2 年 6 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(追 加)

(令 和 2 年 6 月 2 2 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 68 号から第 72 号は、一般会計ほか 4 会計の補正予算です。

はじめに、一般会計の主な内容について申し上げます。このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、本市が「感染防止と社会経済活動の両立を実践する段階」にあり、「経済社会を再興し、力強い経済活動」に向けて着実に前進する必要があるため、関連する事業を追加提案するものです。

主な事業について、説明いたします。

まず、私を本部長として立ち上げた「新潟市経済社会再興本部」で立案した「地域経済の再興」についてです。

「商工関係」では、国の持続化給付金の対象外となっている事業者に対し、市独自の支援金制度を設けるほか、地域のお店を応援するプレミアム商品券の発行などの事業を実施し、

「農業関係」では、農水産物や花^かきの消費拡大に向けた需要喚起やプロモーションの強化による販売促進などの事業を行います。

「建設関係」では、地域の小規模事業者の経営安定につながる、道路や公共施設の修繕工事を追加し、

「観光関係」では、新しい生活様式を前提とした旅行商品の造成や、MICE(マイス)の推進などの事業を行います。

「交通関係」では、地域の公共交通を担う事業者に緊急支援を実施するものであり、

「文化関係」では、活動の再開に向け、発表の場の提供や新たな活動発信への支援などを行っていくものです。

次に、国の2次補正を中心に実施する事業についてです。

「感染防止」については、衛生用品の配布や購入支援によって、児童福祉施設や障がい福祉施設の感染症対策を図るほか、学校再開に伴い、感染症対策の徹底と学習の保障に向けた費用を追加します。

また、がん検診や乳幼児健診については、必要な経費を増額します。

「市民生活の回復」については、生活にお困りの方に向けて、低所得のひとり親世帯に「臨時特別給付金」を支給するほか、市の単独事業で児童扶養手当の受給世帯に子育て応援金を支給します。

また、県の社会福祉協議会が行う貸付制度を利用する世帯に本市独自の給付金制度を設けます。

次に減額補正として、国が制度を拡充したことに伴い、「雇用調整助成金利用促進事業」の事業費を減額するとともに、感染症の影響により執行残が見込まれる「新潟まつり」、「新潟シティマラソン」などの歳出不用額を整理するものです。

また、国民健康保険事業会計では、減免申請の増加見込みに対応して、事務費を増額するものであり、

中央卸売市場事業会計では、消費の落ち込みにより売上おろしうりしじょうが減少している市場関係者を支援するものです。

介護保険事業会計では、衛生用品の備蓄やオンライン面会の実施に要する機器の導入費用を支援するものであり、

下水道事業会計では、マンホール蓋の取り替えを前倒し、実施するものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げ
ました。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。